

県立日川高校を 人工芝に!

山梨県立日川高等学校
グラウンド人工芝生化のための
ご寄附にご協力をお願いします!

※人工芝グラウンドイメージ

ご寄附は『ふるさと納税』を活用して募集します!

寄附目標金額

1億3,000万円

寄附募集期間(予定)

令和6年10月末まで



グラウンドレイアウト
(イメージ)

事業計画

■ 工事内容

現在の土のグラウンド約1万㎡の全面人工芝生化。
人工芝の外部への流出抑制などの対策により、
環境負荷の少ない人工芝グラウンドの実現を目指します。

■ 事業費(概算)

設計及び工事費:約1億7,000万円
維持管理費:10年で約500万円

※皆様からいただいたご寄附はすべて日川高校グラウンドの人工芝生化工事並びに将来の維持管理費用として活用させていただきます。
※工事の実施にあたっては、独立行政法人日本スポーツ振興センターが実施するスポーツ振興くじ(toto)助成金の申請も予定しています。
※目標金額に到達しなかった場合の寄附金の返還はございません。募集期間内に目標金額に到達しなかった場合、募集期間の延長や、事業規模の見直し又は事業を中止することがあります。なお、事業を中止する場合においては、お預かりした寄附金は日川高等学校において取組む他の施設整備等に活用させていただきます。
※寄附受付は、年度末の会計処理の都合上、毎年2月末日で一時停止します。翌年度4月頃に再開する予定です。

人工芝生化により目指す姿

- 教育環境の充実により、魅力ある学校を目指します!
- 練習環境の改善により、部活動が強化され、全国の強豪校に打ち勝つことを目指します!
- 学校開放や地域交流の場にすることにより、地域の活性化を目指します!



寄附のお申し込みはこちら



さとふるクラウドファンディング 日川高等学校 検索

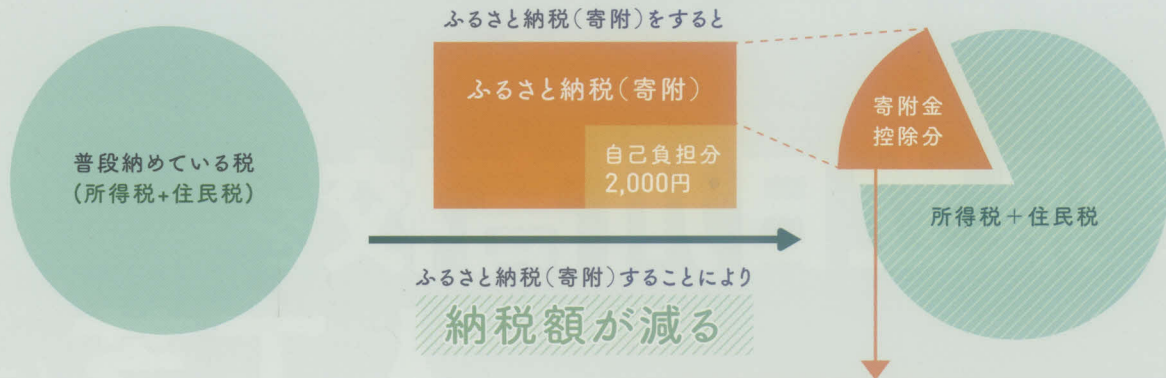
https://www.satofull.jp/projects/business_detail.php?crowdfunding_id=200

ふるさと納税についての説明は裏面へ

ご寄附は「ふるさと納税(クラウドファンディング型)」にて受け付けます

この制度は、自治体が用途を明確にして寄附金を募集するものです。寄附いただくことで、所得税、住民税の優遇措置(控除)が受けられます(イメージ図参照)。また、山梨県外在住の方で1万円以上寄附された方には返礼品もお送りしております(山梨県内在住の方は寄附金控除は受けられますが、ふるさと納税の返礼品はございませんのでご承知ください)。

ふるさと納税(寄附金控除)のイメージ



ふるさと納税とは



初めての方へわかりやすく解説
ふるさと納税サイト「さとふる」



ふるさと納税(寄附)した金額から2,000円(自己負担分)を除いた額が住民税等から控除される。
≒ 普段納めている税の用途を、応援したい特定の事業に直接指定できる!

※控除を受けるには確定申告等の手続きが必要です。また、控除される金額には上限があります。(おおよそ個人住民税額の2割)

パソコンやスマートフォンから「ふるさと納税」を申し込まれる場合は、「さとふる」(さとふるクラウドファンディング)からお申し込みください。

控除上限額の目安を調べることもできます。



さとふる

さとふるクラウドファンディング 日川高等学校 検索

https://www.satofull.jp/projects/business_detail.php?crowdfunding_id=200
※その他の方法による寄附をご希望の方は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。



控除上限額(限度額)
シミュレーショントップ

所得が年金の方、自営業の方の
ふるさと納税控除上限額について

寄附をしていただいた方へのお礼について

ご寄附のお礼として、寄附をしていただいた方の御芳名を学校・同窓会ホームページに掲載させていただきます。また、3万円以上(1度のご寄附で3万円以上、もしくは複数回のご寄附の合計が3万円以上のどちらも対象とします)寄附をしていただいた方は、クラウドに設置予定の銘板に御芳名を掲載させていただきます。あわせて、山梨県外にお住まいの方で1万円以上寄附をしていただいた方につきましては、ふるさと納税制度の返礼品も選択することができます(山梨県内在住の方は寄附金控除は受けられますが、ふるさと納税の返礼品はございませんのでご承知ください)。

企業版ふるさと納税の対象事業です!

日川高校グラウンド人工芝生化学業は企業版ふるさと納税の対象事業となります。県外に本社がある企業様をご寄附いただくと、寄附額の最大約9割が法人関係税から控除される優遇措置が適用されます。こちらをあわせて募集しておりますので、ご関心のある企業様は是非お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

ふるさと納税制度
についてはこちら

山梨県立日川高等学校

〒405-0025 山梨県山梨市一町田中 1062
TEL:0553-22-2321 FAX:0553-22-7121

山梨県教育庁学校施設課

〒400-8504 山梨県甲府市丸の内1-6-1
TEL:055-223-1762 FAX:055-223-1754

山梨県総務部資産活用課

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1
TEL:055-223-1314 FAX:055-223-1379